

「住宅・建築物におけるエネルギー性能の向上に向けた規制・制度のあり方」の今後に向けて

令和3年8月17日

再生可能エネルギー規制総点検タスクフォース

大林ミカ、川本明、高橋洋、原英史

今般、「脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等のあり方検討会」（以下、「あり方検討会」）において「脱炭素社会に向けた住宅・建築物における省エネ対策等のあり方・進め方（案）」（以下、「あり方・進め方（案）」）がとりまとめられた。今後、同案記載の施策が進められることになるが、施策の着実な実施と実現に向けて、確認点、および、引き続き検討をお願いしたい点を、下記のとおり述べる。

① 太陽光発電の目標・施策の具体化の必要性

太陽光発電の導入（創エネ）目標については、「あり方・進め方（案）」では、「2050年において設置が合理的な住宅・建築物には太陽光発電設備が設置されていることが一般的となること」、「2030年において、新築戸建て住宅の約6割に太陽光発電設備が設置されること」を目指すとしている。しかし、この目標の根拠は示されていない。太陽光発電の設置目標と共に、目標達成に向けたロードマップ、導入のための施策等は、今後さらに検討・具体化されることをお約束いただきたい。

その際に、重要な点として、この2030年目標が、現在のエネルギー基本計画に示されている2030年目標「新築住宅の平均でZEHの実現」（太陽光発電設備導入を含む）よりも後退した目標とはならないことを確認したい。すなわち、戸建における太陽光発電設備の導入不足分を省エネ積み増すなどの措置や、戸建以外の住宅・建築物における目標、導入施策検討が、いつどこで行われるかも、明確化される必要がある。

今回、国土交通省が、住宅・建築物の太陽光発電導入においてリーダーシップをとることが明確にされた。今後は、その利点を生かし、太陽光発電などの創エネが、省エネや操エネと一体的に、住宅・建築物に導入されることの意義を再確認し、目標・施策の具体化に進んでいくことを求めるものである。

② GHG46%削減に必要とされる省エネ削減量を実現するための施策の強化・スピードアップの必要性

2030年までに住宅・建築分野に求められる省エネルギー量は、「対策によるエネルギー削減量について」（あり方検討会第5回会合資料4）で数値根拠とともに示されているが、この内容によれば、2030年における削減量の達成は、既存の無断熱住宅・建築物を、大量に除却することに大きく依存している。しかし、施策としては、「建て替えを誘導する」だけでなく示されていない。

また、住宅・小規模建築物の現行省エネ基準の適合義務化は、2025年施行とされているが、このスピードでは2030年度にZEH・ZEBレベルの省エネ達成を適合化する目標に達しないことが危惧される。

このように、必要とされる省エネ削減量の達成には、新築・既存ともに、実効性のある施策を強化し、スピードアップする必要があり、それに向けた検討を引き続き行うとともに、現行省エネ基準の適合義務化の一刻も早い施行を求める。

③ 内容を政府決定として、早急な実行を開始すべき

「あり方・進め方（案）」の内容を、エネルギー基本計画や地球温暖化対策基本計画など、関連する直近の政府の政策（閣議決定の対象）に具体的に盛り込み、確実な実行をお願いしたい。

「住宅・建築物に係る省エネ対策等の強化の進め方について」（「あり方・進め方（案）」別紙 1）に列挙された項目については、当該年度の実現を目指して今年度から検討、運用が開始されることを確認したい。特に、住宅性能表示制度において ZEH レベルより上位の多段階の等級を設置・運用することや、新築住宅への省エネ性能表示の義務化の検討は、即刻実施に向けた活動を開始することが必須と考える。また、住宅の省エネ基準の適合義務化については、次期国会での法制化を目指すべきである。

④ 今後の進捗フォロー体制

今後、政策の実現とともに、進捗のフォローが必要になる。

中間目標を設定して進捗をフォローすべきという、当タスクフォースの提案に対しては、設定が難しいという回答をいただいた。それならば、少なくとも、今回示されたロードマップを、毎年の進捗を図るためのツールとするために、詳細化し、各施策について KPI を定め、PDCA サイクルを回すことを求める。

また、こうした進捗フォローアップは、どこで、どのように行われるのか、体制についても明確化が必要である。特に ZEH・ZEB ロードマップのフォローアップとの関係について整理が必要である。

上述するように、住宅・建築物のカーボンニュートラルに向けての施策の実施は、どれだけ迅速に実現出来るのかが最も重要である。本年 8 月 9 日に発表された IPCC 第 6 次報告では気候危機の加速化が指摘されたが、現状では、いったん計画を作ったとしても、カーボンニュートラルからのバックキャストにより、さらなる強化と見直しが必要となることは確実である。可能な限りスピードアップを図り、前倒しで実施するべきである。

その過程において常に重要なのは、計画の策定や議論に当たり、その情報と根拠を徹底的に開示し、広く意見を求め、継続的に議論していくことである。今回に限らず、今後ともこうした情報の積極的な提供が必須である。

最後に、住宅・建築物のカーボンニュートラルへの移行は、「対策強化に伴う痛みや・負担」だけで語るのではなく、初期コスト負担と省エネに伴うランニングコスト低減の経済性のバランスや、健康や生活の質の向上、災害レジリエンスの向上などの便益・価値の増進も含め、総合的に捉え、推進していく必要がある。「あり方・進め方（案）」も、こうした必要性を認識していると理解している。「あり方・進め方（案）」が「結び」で指摘するとおり、経済産業省、国土交通省、環境省においては、2050 年までにカーボンニュートラルが実現できれば良いという考えではなく、可能な限り早期にビジョン（あり方）が実現できるように継続的に尽力し、将来世代に禍根を残さない施策を、スピード感をもって取り組んでいただくよう、強く望む。

以上